

グローバルリサーチインスティテュート内センターの設置申請

(更新:2020年1月)

1. KGRI内センター(2種類あります)

	センター	スタートアップセンター
		※近い将来、より本格的なセンター活動を行うための明確な計画を持ち、実績を積み、準備段階の活動を行う研究拠点
設置要件	<ul style="list-style-type: none">・ 先導的・分野横断的・総合的な研究を行うこと・ センター長は義塾専任教員、特区特任教員または特別特区特任教員とする。原則として他のセンター長を兼務していないこと・ 外部資金(特設経費)を活動原資とすること・ ある程度の規模(目安:研究費(直接経費)で年間3,000万円*以上)を持つこと *年度途中の設置の場合は250万円 × 初年度の設置月数・ 複数研究者による有機的な組織であること 複数分野で連携されていることが望ましい。・ 研究施設・整備が確保できること	<ul style="list-style-type: none">・ 先導的・分野横断的・総合的な研究を行うこと・ センター長は義塾専任教員、特区特任教員または特別特区特任教員とする。原則として他のセンター長を兼務していないこと・ <u>近い将来外部資金を原資として活動する準備を行うこと</u> (競争的資金の獲得など、目標が明確であること)・ <u>準備に必要な資金規模を持つこと</u>
設置期間	<ul style="list-style-type: none">・ 1年以上5年以内を原則とする(最大10年)。	<ul style="list-style-type: none">・ 原則的に6ヶ月～2年(本センター移行のために設置期間を6ヶ月未満に短縮することは可)・ 目標達成後、改めてセンターとする(本センター設置期間にスタートアップ期間は含めない)
運営	<ul style="list-style-type: none">・ 会計等主たる事務処理は、通常の研究プロジェクト同様、研究活動の拠点となる地区の研究支援担当を中心に行う。・ OH、間接経費は、KGRIとして独自にとることはない。・ KGRIに所属する所員(特任教員・研究員・訪問学者・連携所員)の申請手続きについては、学術研究支援部(KGRI担当)が取り扱う。・ センターには、運営に関わる各種業務への協力が求められる。(例:年次事業計画書・報告書の提出、資金計画変更時の申告 等)	

2. 設置申請方法

下記の設置申請書および説明資料(書式なし・KGRI運営会議用)を添付の上、

学術研究支援部KGRI担当 karc-jimu@adst.keio.ac.jp

までご提出ください。

(1) センター
様式01 KGRI内センター設置申請書

(2) スタートアップセンター
様式02 KGRI内センター スタートアップ設置申請書

様式はwebサイト<<https://www.kgri.keio.ac.jp/for-campus-researchers/Leading-research/applications.html>>よりダウンロードできます。

以上